

審 議 結 果

会 議 名	川口市多文化共生指針策定委員会 第3回委員会
開 催 日 時	令和5年1月26日(木) 10時00分から11時00分
開 催 場 所	かわぐち市民パートナーステーション会議室
出 席 者	堀田委員長、峰久副委員長、伊藤委員、近藤委員、 岡崎委員、高野委員、張委員、野口委員、渡部委員 五十川課長、竹内課長補佐、前山主任、関根主事
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 協議事項 ア パブリック・コメント手続きの実施結果について イ 第2次川口市多文化共生指針 改訂版(修正案)について (2) 報告事項 川口市における外国人住民の現状について (3) その他 3 閉 会
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	資料No.1 パブリック・コメント手続きの実施結果について 資料No.2 第2次川口市多文化共生指針 改訂版(修正案) 資料No.3 川口市における外国人住民の現状について
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開 会 (10時00分)

- ・ 事務局が配布資料について確認した。
- ・ 開会にあたり委員長が挨拶を行った。
- ・ 事務局が出席委員数により委員会の成立を報告した。
- ・ 事務局が傍聴希望者なしの旨を報告した。

2 議 事

(1) 協議事項

ア パブリック・コメント手続きの実施結果について

○議長

(1) 協議事項 ア パブリック・コメント手続きの実施結果について事務局の説明を求める。

○事務局

パブリック・コメント手続きの実施結果について報告する。令和4年12月13日から令和5年1月12日まで意見募集を行ったところ、資料No.1のとおり1名の意見提出者より1件の意見が提出された。提出された意見の要約は「日本語学習支援について、日本語学習を希望する『日本語の習得が十分でない外国人』へのカウンセリングの実施を提案したい。具体的には市が企画し、日本語ボランティア教室がカウンセリングを実施するのがいいと考える」というものである。これに対する市の考え方は「現在市では、川口市ボランティア日本語教室連絡会議を設置し、ボランティア日本語教室の運営に特化した課題を検討・協議している。日本語ボランティアの養成講座の開催を通じボランティアの募集をしたり、各ボランティア教室が主体となって行うイベントの手配をしたりするなど、ボランティア日本語教室の支援を行っている。日本語教室に通っている参加者へのヒアリングについては、既に各教室にて実施していることと思うが、必要に応じて、そのカウンセリングの実施に対する課題などがある場合は、連絡会議を通じて検討・協議する」というものである。この結果、素案

の修正はなしである。説明は以上である。

○議長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

(質問なし)

イ 第2次川口市多文化共生指針 改訂版(修正案)について

○議長

続いて、(1) 協議事項 イ 第2次川口市多文化共生指針 改訂版(修正案)について事務局の説明を求める。

○事務局

第2次川口市多文化共生指針 改訂版(修正案)について説明する。資料No. 2をご覧ください。各統計データに関し最新のものが出たため反映した。また、庁内各課で取り組んでいる支援内容を追記等した。資料の中で、青色で記載し取り消し線の入っている部分を削除した。そして、赤色で記載した部分が今回修正および追記した箇所である。

まず、第1章に関し、1ページ目の「1 改訂の目的」において、市の統計で令和5年1月1日の結果が出たため、人数や割合等を修正した。同じく1ページ目の「3 国の動向」において、国の統計で令和4年6月末日の結果が出たため、数字を更新するとともに、「令和元年以降、若干の減少傾向」という箇所を削除した。2ページ目の「4の県の動向と、5の市の動向」においても同様の修正をした。

続いて、第2章に関し、3ページ目から9ページ目にわたり、市と国の最新統計に基づき修正した。この章においては、青色の取り消し線を入れると見づらくなるため、赤字で修正した。

続いて、第3章11ページ目の(3) 労働において、令和3年10月末日現在の統計が出たため修正した。なお、5年間の増加率が59.26%から35.08%と一気に低下しているように思われるが、令和2年に対する5年前である平成28年と令和3年に対する5年前である平成29年の1年間で19万人以上増加したのに対し、令和2年から令和3年で

は1万人の増加であることから増加率に差が出ている。

続いて、第4章の修正はないため、第5章の説明に移る。第5章に関し、19ページ目の「ア 多様なメディアによる情報提供」において、1番上の枠のホームページ自動翻訳サービスについて言語を修正した。同ページ下から2番目の枠「外国語版家庭ごみの分け方・出し方」の文面を修正した。20ページ目の真ん中の枠「外国語資料の収集および提供」の言語を修正した。同ページの下枠「カウンター標記や掲示物の外国人利用者対応(中央図書館のみ)」においても文面を修正した。21ページ目の「イ ユニバーサルデザイン・ピクトグラムの活用」において、2つ目の枠に「路上分煙啓発用看板等の整備」を追記した。22ページ目の「(4) 外国人住民のための相談窓口の設置」において、下枠「外国人諸手続相談」の実施回数や時間を修正した。併せて、「(5) 日本語学習支援」において文言を修正した。23ページ目の真ん中の枠「教育研究所日本語指導教室」に関し、「市立小・中学校に通う」という文言を追記した。こちらは24ページ目でも同様に追記した。25ページ目の「イ 幼児教育」の上枠「こんにちは赤ちゃん事業」に訪問という言葉を追記した。29ページ目の「(1)国際(多文化)交流 ア 中学生及び高校生の海外派遣」において、派遣期間が変わる可能性があることから期間について削除した。30ページ目の下枠「国際理解教育促進事業」において「市立幼稚園」という文言を削除した。32ページ目のライフサイクルのページにおいて、左から2行目の各課事業・支援体制に「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を正式名とした。また、3行目の行政サービスの多言語対応の「乳幼児期～子ども期に関すること」に「3・4か月児健診」と「3歳児健診問診票」を追記した。最後に一番右の各年代共通において通訳端末多言語対応のスマートフォン言語数を修正した。

続いて、第6章の修正はないため、第7章の説明に移る。34ページ目の「1 新たな人的資源としての外国人住民の多様性を活かしたまちづくり」と「2 高度人材の卵としての留学生の活躍推進」において、市の最新統計を基に数字を修正した。説明は以上である。

○議長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

○委員

19ページ目の「ホームページ自動翻訳サービス」でポルトガル語が削除されている点に関し、川口市に在留する外国人人口に基づいて言語が選択されているという理解で良いか。

○事務局

情報政策課に再確認したところ、初めからポルトガル語は自動翻訳サービスに含まれておらず、タガログ語とトルコ語が含まれていたため修正した。委員の質問のとおり、外国人人口上位5か国の言語で自動翻訳サービスを行っている。

○議長

他に質問・意見はあるか。

(質問なし)

(2) 報告事項

川口市における外国人住民の現状について

○議長

(2) 報告事項 川口市における外国人住民の現状について事務局の説明を求める。

○事務局

資料 No. 3 川口市における外国人住民の現状について説明する。前回は令和4年10月1日現在の数値を報告したが、今回は令和5年1月1日現在の数値を取りまとめた。前回の数値から3か月経つが、外国人住民数は、39,553人、住民基本台帳登録人口に占める外国人住民の割合は、0.2ポイント増加し、6.54%となっている。説明は以上である。

○議長

ただいまの説明について、質問・意見はあるか。

(質問なし)

(3) その他

○議長

その他、事務局から何かあれば説明を求める。

○事務局

今後、委員の皆様へ審議いただいた内容をもとに、第2次多文化共生指針改訂版の製本に向けて手続きを進める。指針が完成したら、皆様へ送付する。

○議長

本日の議題はすべて終了したため、議長の職を解く。審議いただいたことに御礼申し上げます。進行を事務局へ返す。

○事務局

任期最後の委員会なので委員の皆様へ最後に一言ずつ頂戴することは可能か。

(「良い」との声あり)

○委員

資料 No. 3 のとおり、川口市は外国人人口が全国で一番多く、この傾向は続くと考えられる。ただし、県内の外国人人口の比率で比較すると蕨市が多い。10人に1人が外国人という状況である。また、県全体では、県北の本庄市や上里町で外国人人口の比率が高い。その理由は、群馬の南部に大きな工場が多く、そこで働く外国人が多いためと考えられる。国籍で見るとベトナム人とネパール人が急激に増加している。これが埼玉県の特徴である。川口市では中国籍が多いという特徴があるが、県全体で見ると異なる傾向がある。

川口市の多文化共生事業は非常に多彩であり、単独で実施している。非常に充実しているというのが率直な感想である。埼玉県国際交流協会では日本語教室のボランティア向けの研修会やアドバイザー派遣事業を行っているため、必要に応じて活用してほしい。

○委員

本委員会に参加したことで、これまでの生活で気にしていなかったことに対し、外国人の視点から川口市を考えるようになった。日本語が話せないときは日常生活で困ったことは

あったが、日常会話が理解できるようになると生活に支障はなくなった。行政には中国語を話せる職員がおり、不便に感じることはなかった。その背景として外国人住民が生活しやすいよう、行政が環境を整備していたことがわかった。また、勤務先は東京にあるが、勤務先で川口市に外国人が多いことはとても有名である。特に西川口が綺麗になったと好評である。外国人住民として、皆様に御礼を申し上げる。

○委員

委員会に参加し、非常に勉強になった。感謝申し上げる。委員会を通じ、相手の立場で物事を考えることは大事だと考えている。今後は原点に戻り、外国の方や地域で活動する方がこの指針をどのように捉えるのか理解することも重要であると考えている。今後はプレイヤーとして地域での活動などに携わりたいと考える。その際には相手の立場で物事を考える姿勢を大切にしたい。

○委員

委員会に参加し、指針の策定プロセスに携わり、制度がアップデートされていく過程に触れ、その過程で多くのことを学ぶことができた。個人的に気になる点として、川口市には住民登録できない外国人がいる。そのような外国人をどのように捉えるかが課題だと考える。そのような外国人は統計に反映されていない。非常に難しいことは理解しているが、統計資料は現状を把握するためのものであることを踏まえると、そのような外国人も統計に反映することが必要であると考えている。報道で難民問題が取り上げられ、目にする機会は増えているものの、数字に反映されていないと施策に反映されず、「見えない存在」となってしまう。非公式の資料で良いため、統計資料を作成することは必要であると考えている。また、キーパーソンに関し、長期的な視点として次のステップだと考えている。期待している。

○委員

川口市の多文化共生施策は時代と共に変化していることを実感している。数字としてカウントできない人が川口市には多く住んでいる。シンポジウムで彼らの声を伝えたことで、

川口市民が現状を理解する一歩となった。知るためのきっかけを作ることが重要であると考えるため、このような活動を継続していきたい。

○ 議長

アンケートの結果や川口市外国人によるスピーチコンテストにおける市長挨拶でゴミ問題に触れていたことから生活に根差した問題の大きさを理解した。また、次世代育成という視点では、近所の外国人のごみ捨てマナーが悪いという話を母親が子どもにすると、そのステレオタイプが植え付けられていく可能性がある。なぜ分別されていないのかを疑問に思い、家庭や学校などで考えていく中で、国際理解教育に繋げることも大切であるとする。さらに、グローバルシティズンシップという考え方は大変素晴らしいことであるとする。地域の住民同士、どのように生活を良くしていくかを考え、発展すれば、次世代育成に繋がると考える。

国際理解やグローバルシティズンシップなどの概念は非常に混同されやすく、峻別・精緻化された概念の中で用いられていない現状はある。川口市では多数の事業が行われており、非常に素晴らしいと考えるが、ICC、国際理解、グローバルがどのような理念に包摂されているのかを長期的に考えるとより素晴らしい政策、施策が生まれると考える。最後に多文化共生係が課になることを願っている。

○ 委員

15年以上、日本語教室を運営している。平日の午後に実施しているため、外国人の主婦やこれから就学する方が生徒には多く、日常生活のための日本語を習いに来ている人がほとんどである。ただ外国人生徒にもそれぞれ予定があるため、教室では「毎週来てほしい」「来週も来てほしい」ということを言わないようにしている。大抵1～2年経過すると教室に来なくなる傾向があるが、数年後に「就職が決まった」「子どもが産まれた」などの報告をしてくれる。ボランティアとしてそのような姿勢で良いと考えている。そのようなスタンスで日常生活のための日本語を教えることが私どもの役割であるとする。

○委員

2013年から川口市の多文化共生に関わりはじめ、ちょうど10年経つ。平成28年の指針策定にも携わったが、川口市の多文化共生は少しずつ充実した取り組みとなっていると考える。その中で伝えたいことが3点ある。

1点目として、生活トラブルを減らす仕組みづくりである。多文化共生にはいくつかの視点があり、1つ目は生活トラブル、2つ目は活躍する外国人に焦点を当てること、3つ目は隣近所との共存・共生、4つ目は難民問題のような人権に関する問題である。ただし、一般的な市民から見えやすい視点は生活トラブルである。このため、市として生活トラブルを減らすための仕組みを作してほしい。この仕組みができないとステレオタイプが残り続け、次世代に受け継がれてしまう。

2点目として、多文化共生課あるいは国際課を作してほしい。この体制で事業を進めるのであれば施策の取捨選択が必要であると考え。施策を充実させるのであれば組織として課にしてほしい。

3点目として、次回、指針を策定する際は、委員の半分を外国人にしてほしい。可能であれば、統計にカウントされない人も委員に選定することが必要である。これにより、川口市が多文化共生を進めていくうえでエポックメイキングができる。次の指針に向けてこのような視点を持つことで、より充実した多文化共生を推進することができると思う。

○委員

委員会を通じて行政の取り組みを知ることができた。今後は地域の外国人住民に行政の取り組みを伝えていけるようになりたい。現在、町会などでは後継者不足が課題になっている。今後は町会に外国人住民を入れ、役員になってもらうことが重要であると考えている。また、PTA 会長になってもらうなど積極的に参加できるような体制が必要であると考えている。地域レベルの小さなことから進めていきたい。

また、保護司の活動を行う中で、外国人とコミュニケーションを取ることが難しいため、通訳などのサポートも今後の課題であると考えている。

○事務局

貴重な意見に感謝する。全3回に亘り開催された川口市多文化共生指針策定委員会は本日を以って終了となる。これまで第2次川口市多文化共生指針改訂版の策定にご尽力いただいたことに、重ねて感謝する。今後も本市の多文化共生推進にご理解・ご協力の程お願いし、川口市多文化共生指針策定委員会を閉会する。

3 閉 会 （11時00分）

会議の内容については、以上のとおりです。

令和5年 月 日

川口市多文化共生指針策定委員会委員長

堀田 委員長

川口市多文化共生指針策定委員会委員

近藤 委員
